

保健所長 殿

病院名（診療所名）

所在地

電話番号

管理者氏名

陽電子断層撮影診療用放射性同位元素  
備付廃止届

次のとおり陽電子断層撮影診療用放射性同位元素（放射性同位元素であって、陽電子放射断層撮影装置による画像診断（以下「陽電子断層撮影診療」）に用いるもの。以下同じ。）の備付を廃止したので、医療法（昭和23年法律第205号）第15条第3項及び同法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第29条第3項の規定により届け出ます。

1 備付廃止に係る陽電子断層撮影診療用放射性同位元素備付届出年月日		年 月 日						
2 備付を廃止した理由及び廃止年月日								
3 備付を廃止した陽電子断層撮影診療用放射性同位元素	種 類							
	形 状							
	備付廃止時の陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の数量（ベクレル）							
	備付廃止後の処分方法							
4 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の備付廃止後の各室の用途等	区 分	従前の有無		廃止後の用途				
	陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無						
	貯 蔵 室	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無						

	廃棄施設	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	放射線治療病室	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

- (注)1 廃止の日から10日以内に提出すること。  
 2 欄には該当するものを■で表示すること。